

第6回 幹事会 議事録

幹事長 黒田 愛

- ・日 時 2025年9月17日（水）午前12時00分～午後1時00分
- ・場 所 Zoomミーティング
- ・出席幹事
定足数 28名
出席幹事の数 24名（web出席）
委任状による出席幹事の数 29名

上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので、本幹事会は適法に成立し、幹事長は本幹事会の議長として副幹事長平林佳江子を指名した。議長は、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

【議事の内容】

1 【決議】会友となることの承認

- ・日下部太一先生（68期）
- ・砂川 辰彦先生（65期）

別段の異議なく、上記両先生が会友となることにつき賛成多数でこれを可決した。

2 新入会員の報告

なし

3 会費免除承認の報告

- ・植村弘樹会員（56期）・・・疾病を理由とする会費免除
- ・渡辺洋会員（71期）・・・海外留学（2024年7月15日～2025年8月14日）を理由とする会費免除

上記両会員の会費免除について承認した旨、報告した。

4 2024年度会計監査報告

- ・ 8月末あたりから渡部真樹子会員（前々年度会計担当）が会計監査を実施し、現在監査報告書を作成中と聞いている。
- ・ 9月総会にて報告書を提出いただくとともに、詳細報告いただく予定。
- ・ なお、本年度の中間決算の報告も行なう予定（平林会計担当副幹事長）。

5 各種委員会からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会

(1) 選考委員会

黒田選考委員長より以下のとおり報告があった。

- ・ 8月に開催された選考委員会において、大阪弁護士会の会長推薦候補者として中井洋江会員を、副会長推薦候補者として中森俊久会員を推薦することの決議がなされた旨、報告した。
- ・ その際、選考委員会のあり方、同委員会の活動のあり方、特に5月に開催される第1回選考委員会において等倍年度の会長及び副会長候補者を推薦することの是非について議論を行なった。
- ・ 以上を踏まえ、11月に臨時の選考委員会を開催し、更に議論を深めたいと考えている。
- ・ 場合によっては、選考委員会のあり方や規約等を見直すことも想定されるため、PTを設立する可能性もある。他方で、PTを設立せず、選考委員会の場で各委員の意見を伺ったうえ方針を決める、或いは各種意見を次年度以降に申し送りするに留める可能性もある。

(2) 政策委員会

中森委員長より、要旨、資料1のとおりの報告があった。

以下補足。

- ・ 政策誌について、残すは第9回と第10回のみ。
- ・ 第9回の実施日について、9月22日と記載しているが、再調整中。日程確定次第改めて案内する。
- ・ 第10回で政策誌発行に向けての勉強会が終わる。12月の臨時総会にはその報告書を政策誌という形で皆様に届けられるよう準備を進めている。

(3) 広報委員会

柳委員長より、要旨、資料2のとおり報告があった。

以下補足。

- ・HP更新について、デザインがほぼ固まった（添付資料参照）。

(4) 研修委員会

松本委員長より、要旨、資料3のとおり報告があった。

以下補足。

- ・春秋の日（10月15日開催）に関し、三橋和史香芝市庁への質問を絶賛受付中。
- ・会計のいろは（11月17日開催）について、間もなく春秋ネット及び若手会メンバースにて告知予定。
- ・12月3日（水）18:00～予定されている「中井洋恵会員、中森俊久会員（会長候補者、副会長候補者）による研修」について、両会員の応援も兼ねているため皆様是非奮ってご参加いただきたい。
- ・来年1月～3月頃にもう一つほど研修を実施する予定。ミンツに関する実務的な研修を検討しているが、意見・要望等あればいただきたい（メーリングリストでアンケートを取る可能性も）。

(5) 親睦委員会

田村委員長より、要旨、資料4のとおり報告があった。

以下補足。

- ・地引網企画の開催は10月11日。現時点で子ども含め30名程度の申込みがあるが、網を引く大人の手がまだまだ必要であるため、募集継続中。
- ・新人歓迎旅行について、40人近くから申し込みあり。親睦委員会にてレクリエーションなども検討中。
- ・ワインのゆうべについて、12月4日開催決定。改めて告知する。

(6) 若手会

中原世話役代表より、要旨、資料5のとおり報告があった。

以下補足。

- ・10月24日にバレーボール（プロリーグ）の試合があるので、チケットが確保できたら、若手会としてスポーツ観戦企画という形で新企画を実施したいと考えている。

6 大弁会務報告

河野副会長より、要旨、資料6のとおり報告があった。

以下補足。

- ・「第1 弁護士会館空調更新工事」「1 I期工事（5階～8階）」について、今月中に大林組と契約を締結する運びになっている。更新工事中は空調が使えなくなるが、ワンフロアごと、かつ2週間ごとに各階更新工事を行なっていき、徐々に使えるようになっていくと聞いている。なお、5階から8階は事務職員の執務エリアであるところ、更新工事中は事務職員が別の階に移って執務をすることになるため、主として9階、11階、12階、13階あたりに使えないスペースが出てくることが見込まれる。
- ・「2 II期工事（地階～2階）」について、どことどういう契約をするか、どういう工事内容にするか等は、今年度である程度話を進めていきたいと思っている。相見積もりなどを実施して金額が妥当か、工事内容全体についてそれでいいのか等、検討予定。
- ・「第2 今後の企画」「5 新「反」差別連続企画第3回」について、昨年度から人権擁護委員会では、差別をすることで票を得て当選する議員が多いという実態に対する危機感があり、反差別連帯企画を継続している。今回は障がい者の関係の教育、インクルーシブ教育について企画している。
- ・今年度の特別企画として、「7 人権擁護活動奨励賞（弁護士向け）」を企画。9月20日から募集をかけ、10月31日締め切り。予算総額は100万円で、複数の受賞者を考えている。会員が日々行っている人権擁護活動を世間にアピールするのが目的。大阪弁護士会の活動に協力している研究者や活動家の方々でさえ、会員が具体的にどのような人権擁護活動に取り組んでいるのかを知らないという話をよく耳にする。業務拡大で司法書士会が弁護士の仕事を奪おうとしている現状への対抗策としても、大阪弁護士会の活動のアピールは大きな意味があると確信する。

7 各種行事の案内

9月26日	春秋会9月総会
10月5日	大弁運動会（開催場所：万博公園）
10月11日	親睦企画（地引網）
10月15日	春秋の日（三橋市長）
10月20日	政策シンポ（SNSと憲法）
11月1日、2日	新人歓迎旅行
12月11、12日	日本弁護士連合会人権大会（長崎）11日19時～懇親会
12月25日	春秋会12月総会
3月3日	大阪弁護士会臨時総会（仮）

以上